

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	社会情報学部	教育 3-1
4.	社会情報学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学研究科	教育 8-1
9.	教職リーダー専攻	教育 9-1

教育学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学部並びに各専攻の目的が設定され掲げられおり、定員の充足率については、全体として 100～120%である。また専任教員は適正に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部における教育内容等に関して検討する各種の委員会が実質的に機能していると判断される。その結果として、4年間にわたる教育実習の体系的カリキュラムへの改善、それを軸としたカリキュラムの抜本的改革の実施、教育実習と通常授業の二重履修を解消するために設定した授業を行わない制度の創設、「教育実践演習」の試行、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の強化等教育内容、教育方法の改善に向けて学部一体となって進められており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻の教育目標の達成に向かい、学生に専門性と教養を身につけさせるために卒業要件単位を 139 単位に増やし、また教養教育から専門教育

への円滑な移行を目的とする科目（「こどもと世界」）を開設し、他方、教育実習の4年間にわたる体系化を図り、実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、外国籍住民の増加等大学の置かれた社会状況に対応した文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」や文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「地域密着型健康づくりプランナーの育成」の成果に基づいた授業を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスが整備されていること、教育現場との共同研究等の研究・指導上の多様な工夫がなされている。また、受講生の多い必須の教職科目（教育の思想と歴史、教育内容・方法学概論、教育法）についてはそれぞれ3クラスを開講し、授業の学生数が最大でも80名程度になるように配慮しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習を促すための工夫として、授業における学生に対する課題、図書館における学習資料の確保、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)に基づく成績優秀学生顕彰制度、SA (Student Assistant) が設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位取得率及び教育職員免許状の取得率は高く、また免許の平均取得数は3種類強で多い。留年率は高いものの、年々低下してきているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育学部(3年生)、卒業予定者(4年生以上)、卒業生(過去3年間に教職に就いた者)に対する妥当性があると判断されるアンケート調査が行われている。その結果によると、「教育のための施設・設備に関すること」以外の授業や教育実習に関する項目については回答者から高い満足度が得られていること、すなわち評価3(おおむね満足できる水準にある)以上の評価をした者の割合は59～88%であり、総合評価では3年生76%、卒業予定者80%、卒業生79%となっている。平成18年度前期の授業評価では、「優れている」「やや優れている」を合わせると90%以上になっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、4年間(平成16年度から平成19年度)の学部卒業者の進路を見ると、全般に就職率・進学率（4年度平均でそれぞれ74.3%、17.5%）が高く、就職した卒業生のうち教育・学習支援業の分野に就いたものが多い（70.4%）。特に教職（小学校、中学校教員）に就く卒業生が多く、また大学院・専攻科への進学者も多いことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度後期に行われた卒業生を対象とするアンケート調査結果（教育学部のウェブサイト公表）から、大学での授業に対する学生の満足度は高く、総合評価では3（「おおむね満足できる水準」にある）以上の評価をしたものが8割に達していることがわかる。卒業生の多くが公立学校の教員となっており、群馬県教育委員会の人事担当者等からの意見として、卒業生が複数の免許を取得していること、教育実習をとおして基本的な資質が身につけていること等が高く評価されており、また県教育委員会との共同研究を通じた協議会等において、卒業生の学校における職務に対する意欲や指導力を評価する意見が出されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生の現員数に関して、専攻によって不均衡はあるが、全体的には定員を満たしており、さらに学部生や現職教員への説明会を開催するなど、定員充足の適正化に努めており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育学研究科における教育内容等に関して検討する各種の委員会が実質的に機能していると判断される。それらを通して改革が進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3 専攻（学校教育、障害児教育、教科教育）の教育目的が明確に示され、それに応じた授業が開設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現職教員や社会人の教育ニーズに応えることができるように週日の17時以後や長期休暇中の授業の開講並びに、研究指導を受けられることができるように工夫されている。またスクールリーダーの養成のような地域社会の要請に応えようとするためのカリキュラムの見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスは整備されていることや、学生の教育研究能力の向上を図るためにティーチング・アシスタント(TA)やリサーチ・アシスタント(RA)制度が活用されている。また少人数によるゼミ、教育現場との共同研究等の研究指導上の多様な工夫がなされた研究指導が日常的に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な学習を促す課題を出し、また図書館には自主学習を促すための学習資料を備えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率は高く、90%を超えており、他方留年率は年々減少してきている。免許状の取得率は高く、また一人当たりの免許状の取得も平均 2.4 種類で多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部ウェブサイトに公開されている教育学研究科の教育に関する現況調査結果によると、大学院生の達成度自己評価において、特に教育学と教科内容・教育方法に関わる学修と研究について高い評価を得ている。また授業や研究指導については、「おおむね満足できる水準にある」以上の評価をした在学生の割合は 83%、修了生は 76%であり、総合評価での割合は在学生 96%、修了生 89%となっている。特に研究指導については、約 95%の高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去 4 年間（平成 16 年度から平成 19 年度）の修了者の 94%は大学院修了時に進路が決定している。そのうち教職に就く者が年々

増加し、その割合は平成 19 年度では 90%に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象とするアンケート調査結果は妥当性があると判断され、その学修及び研究については相応の高い評価が認められる。また、群馬県教育委員会等からは研究科修了生について専門性の高さが評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会情報学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年 4 月から 2 学科、2 講座に再編して充実を図っている。教員一名当たり学生数も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度及び平成 17 年度は学生も参加する授業評価会議を開催し、平成 18 年度及び平成 19 年度は企業との懇談会を実施し、在学生及び産業界の意見を反映させる試みを行い、一定の努力を認めることができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、情報行動学科では 2 コース制をとっており、情報社会科学科は学生の希望に応じた履修モデルに基づいて学ぶように編成がなされている。また、2 学科制に移行する中で専門科目を拡充している。在学生・卒業生を対象とした「社会情

報学部教育評価調査」では、専門科目の深さと幅広さや専門科目の実践性について評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在校生・卒業生を対象に「社会情報学部教育評価調査」を実施し、教育内容・構成に対する満足度を調査している。また、公開講座を開講した教員数が14名、高等学校大学連携授業の開催回数が20回、「まちなかキャンパス」を開催し、社会からの要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式の授業は、履修登録制限を設けたことにより、受講者数はおおむね少人数にとどまっている。少人数形式の授業についても社会情報学ゼミと卒業研究においては、少人数又は個別指導がほぼ完全に実現しており、在校生アンケートでも卒業研究についての教員の指導が高い評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に課題、レポート、発表を課すなど各教員が様々な工夫をしている。それに加え、履修指導がそれぞれの学年ごとに適宜行われており、各年次を対象に開催される各種ガイダンスによって必要事項を周知徹底し、1～2年次はアカデミックアドバイザーによる、3年次以上はゼミの指導教員による個別指導体制が確立されている。また、十分な自習スペースと情報機器室が用意されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年次の卒業研究履修の要件として 3 年次までに 100 単位以上取得することを課し、平成 19 年度は約 97% の学生がその要件を満たし、平成 15 年度入学生のうち、4 年で卒業する学生が 86% であること、3 年次編入生の 95% が 2 年で単位修得し、卒業しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に実施した在学生・卒業生への「社会情報学部の教育評価調査」結果から、幅広い素養を身につけられるカリキュラムの効果、情報処理関係科目の効果について、高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者が約1割であり、その他就職希望者の就職率は90%以上を示している。社会・情報行動コースではサービス業と情報通信業、政策・行政情報コースでは公務員、経済・経営コースでは金融・保険業等、教育内容を反映した業種に就職することが多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の雇用主へのアンケート調査において、社会についての理解、幅広い素養、情報処理能力、プレゼンテーション能力について、すなわち学部の教育目標と合致する点において肯定的な評価が得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会情報学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、六つの研究・教育領域の科目群及び「教育研究支援」科目群からなっており、専任教員数は大学院設置基準を満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、将来構想検討委員会に二つのワーキンググループを設置し、大学院博士課程の設置や大学院修士課程のカリキュラム改革等について、改革案を決定もしくは検討中であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会情報学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人学生が在職したまま履修できるように昼夜開講制を採用するほか、実業界の実務担当者の協力の下でサテライト授業を開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人、留学生を積極的に受け入れる

方針を策定し、夜間授業や特別選抜を実施し、科目等履修生も多く受け入れている。また、在籍学生・修了生の調査によれば開講授業科目数も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、共通学習のための必修科目と指導教員を中心とした特別研究をベースに、その他の科目は隔年昼夜開講制を実施している。また、学生に複数の履修モデルを提示して学生の研究テーマ・研究意欲に応じた履修選択ができるよう配慮している。在籍学生及び修了生へのアンケートで授業への満足度が高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士論文の中間発表会を複数回実施し、複数教員のチームによる指導体制を導入するなど、指導教員以外の複数の教員から研究上の指導を受けられる体制を作るほか、「個人別手作りカリキュラム」作成による主体的な学習・研究を促すことを決定したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度に修士課程を修了した学生は 56 名で、退学者や留年者は少なく、高度専門職業人の養成が行われている。また、多くの学生が規定の年限で修了しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生のアンケートにおいて大学院で学んだことが仕事に役立っていると肯定的な評価がなされており、修士論文中間発表会が修士論文作成の上で役立ったと非常に高い評価がなされたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、一般学生はおおむね地方公務員やその他の企業に就職し、大学院博士後期課程に進学する者もいる。社会人学生の中には進学する者も多いほか、留学生は国内に就職する者もいるが、帰国して就職活動する者も多いなど

の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の雇用主に対するアンケート調査で、約 29% が、専門性がやや弱い、社会現象に関する検証技術が十分でない等満足していないと回答し、約 43%からは業務遂行が優れている、英語の能力が高いなど、研究科の教育目的に合致している修了生を受け入れているという回答をしているが、全体として比較的肯定的な評価が得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科と保健学科 4 専攻で構成されている。育成すべき医療人像を明確に持ち、医学部においては、推薦入学制度、3 年次編入学制度を導入、また保健学科においても多様な背景を有する学生を受け入れて教育を行っている。定員は充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、能動的な学習習慣を身に付けるための教育や、地域に貢献する意識を涵養するために地域の基幹病院における体験的教育カリキュラムを導入している。カリキュラムに対する教員の理解の深まり、体験実習の発展が認められる。また、教育支援のための競争的資金も獲得され効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目と専門教育科目をくさび形に配置し、専門教育への移行をスムーズにしている。早期に医療現場へ触れる事により、豊かな人間性

を養い社会に貢献できる医療人育成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換や外国との交流等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に応じて柔軟な教育課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習の授業形態がバランスよく組み合わされている。授業の一つを例に出せば、「医学論文チュートリアル」（医学科 2 年次開講）においては、一年次から各学生を担当としてきたチューターが原著や総説の作成を行う。学生アンケートからも医学教員と親しくなる結果があらわれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館等の開放、情報機器の整備、チュートリアル教育等の履修指導などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者数が少なくないものの、国家試験合格率は全国平均には達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生のアンケート等の取組がなされており、授業向上委員会が活動している。保健学科の授業評価アンケートでは、4段階評価で3を超える評価となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、国家試験合格者は、全員初期臨床研修に参加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのアンケートにおいて、回答率は、若干低いものの全般的におおむね良好な評価であり、特に医学科においては、「日頃の診断や治療に必要な知識や技術を獲得するための情報収集や解析能力を充分身につけたか？」の問いに高い評価を得ており、保健学科においても、「専門職に必要な基礎能力を有していたか」との問いに良好な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると

判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻から構成されており、新設された生命医科学専攻をのぞいて定員は充足しており、専任の教員の配置状況も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専攻教務委員会が、大学院教育改革支援プログラム等に積極的に応募して実績を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎学力となる共通科目とさらに高度な専門知識を教授する専門科目を、身に付くように配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、英語教育教科、社会貢献推進プログラム等学生の多様なニーズ、社会の要請に対応しているなどの優れた取組を行っていること

から、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な履修形態（講義、少人数、演習、実験、実習）が組み合わされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医科学専攻では、学生の自主的な学習・研究意欲を高めるために、大学院生によるワークショップを開催している。保健学専攻では、学生は主体的な発想に基づいて特別研究の課題を決定、遂行しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は一部を除き 90%以上に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、回答数は若干少ないものの、医科学専攻修了生へのアンケートにおいては、多くの学生が研究に必要な基本的技術を習得できたと回答し、保健学専攻学生へのアンケートにおいても、研究能力の習得を挙げる学生が多く、学生はおおむね効果を認めている結果があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業後、教育的、指導者的な職場を得ている者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのアンケートでは、医科学専攻においては、「高い倫理観を身につけているか。」との問い等に高評価を得ており、保健学専攻においても、「就職先の業務の充実に貢献しているか」との問いに良好な回答を得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 7 つの学科を設置しており、地域社会からの要請も考慮して平成 19 年度に学科の再編が行われている。また、教育課程の遂行に必要な教員を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務に関する事項全般の運営を担当する教務委員会の他に評価委員会を置き、各学科の学生委員によるワーキンググループと連携して授業評価活動が行われ、集計後には学生と教員の改善委員会が開かれるなど、学部全体としてまとめ教員にフィードバックされている。また、評価委員会はベストティーチャー賞受賞者による公開模擬授業の実施等、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も中心になって行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は教養教育と専門教育からなり、教養教育と

しては、大学の教育理念を実現するための全学共通科目と、専門教育との一貫性を念頭に置いた工学基礎科目をおき、高い専門的能力と健全な理念を持つ人材の育成を目標として編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学科科目の履修、早期卒業・飛び級、学部4年次での大学院科目の履修等、学生のニーズに応えるとともに、桐生地区に加え太田地区にもものづくり・社会人教育を志向した、生産システム工学科を地域社会の要望に応じて新設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習が組み合わせられバランスを考慮して配置され、少人数セミナーを開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、各授業においてレポートや課題を与えている。中でも、学生実験、セミナーでは、小人数編成とし、課題の設定から問題解決に至る過程を、担当教員のアドバイスを受けながら自主的に進めていく授業形態をとっている。また、学生の質問、相談に対応するオフィスアワーを設定し、シラバスに明示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成19年度において昼間コースでは、休学率は1.7%、退学率は1.4%、留年率8.0%に留まっていることから、約89%は標準年限で卒業している。資格取得の状況（平成18年度）は、高等学校（工業）の教員免許状取得者が61名であり、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている社会環境デザイン工学科の認定プログラム修了者は42名である。また、各種学会の受賞が多数あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートは毎年行っており、平成18年度に「教育改善のための卒業生アンケート」を平成13年度から平成17年度卒業生に対して行っている（回収率12.1%）。それによれば、「専門的カリキュラムで学んだ知識が役立っている」に対し、肯定的に答えた割合が80%以上に上るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間コースの場合、卒業生の約 60%が大学院に進学している。就職者の約 70%は製造業、情報通信業等の専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先等の関係者に行ったアンケート調査によれば、「卒業・修了時に以下の能力を身につけているか」という質問に対する回答はどの項目も好評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年に改組を行い、現在、大学院博士前期課程 7 専攻、博士後期課程 1 専攻・4 領域で構成されている。また、教育課程の遂行に必要な教員を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院生の教務・学務・厚生に関する事項全般の運営を担当する研究科教務委員会の他に研究科評価委員会を置き、授業評価の実施（平成 19 年度後期から 1 専攻で試行、平成 20 年度からは全専攻で実施を計画）と教育方法の改善作業・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、深い専門性と総合的視野を身に付けられるよう、大学院博士前期課程にあつては、各専攻の専門科目、研究科の共通科目、開放専攻科目の 3 つ

に区分されている。後期課程においても、前期課程と同様の考え方にに基づき、工学専攻内の各領域を融合的に修得すべく3区分構成とし、先端的な研究を遂行するための関連分野の受講・修得を容易にするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望に配慮し、他専攻科目の履修、早期修了の制度とともに、カリキュラムでは、学部との連続科目、社会人入学生などのための接合科目などを置いている。また、インターンシップ、国際インターンシップを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻専門科目の他に、論文発表技法特論、経営管理、産業技術論などの研究科共通科目を設け、総合的な視野・評価批判能力の育成に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間・実験時間を確保するため、各授業においてレポートや課題を与え、担当教員のアドバイスを受けながら自主的に進めていく授業形態をとっている。また、学位論文の作成以外にも、学会などでの研究発表を大学院前期課程修了の必要条件としている専攻もあり、学習上での目標の明確化を図っている。修了時には、当該学部・研究科の同窓会の群馬大学工業会による奨励賞が設けられ、学業成績や研究活動等で優秀な結果を残した学生の表彰を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限内での修了は大学院博士前期課程においては 91.3%、大学院博士後期課程では 37.3%である。大学院博士前期課程、後期課程をあわせた学生の研究活動については、平成 19 年度における国内学会発表が 463 件、国際会議発表が 240 件、学術誌公表が 133 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時アンケートは実施していないが、平成 18 年度に平成 13 年度から平成 17 年度修了生に対して行った「教育改善のための卒業生アンケート」によれば、社会人の立場として本研究科のカリキュラムが役立っているという意見が大半を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生 304 名のうち 12 名が大学院博士後期課程に進学し、その他多数が技術職に就職している。後期課程の修了者は殆どが専門的な研究開発の職に携わっている。企業への当該研究科（工学部についても同時実施）の卒業生修了生についての評価アンケートでも好評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 3 月に行われた卒業生・修了生に対する「教育改善のための卒業生アンケート」によると、現在の仕事において「専門的カリキュラムで学んだ知識が役立っている」に、肯定的に答えた割合が 80%以上に上っている。企業への当該研究科修了生についての評価アンケートのうち、「卒業・修了時に以下の能力を身につけているか」という質問に対しても好評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教職リーダー専攻

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、児童生徒支援コースと学校運営コースから構成され、児童生徒支援コースは現職教員及び学部新卒学生を、学校運営コースは現職教員のみを受け入れている。学生定員は16名で、平成21年5月現在の現員は28名で定員を充足していない。しかし、定員充足の適正化の取組が行われ、平成22年度入試の受験者は急増した。専任教員のうち、研究者教員7名、実務家教員5名、その他、協力教員7名、非常勤講師1名であり、教員一名当たりの学生数は1.4名で適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専門職学位課程運営委員会とその下に置かれた教務部会、実習部会、自己点検・評価部会が連携しており、授業評価アンケートをはじめとする各種アンケート、大学院生と教員との懇談会、授業研究会が定期的実施されている。それらの結果は、各部会で検討した上で、運営委員会に報告され、実習の実施方法やカリキュラムの改善に向けた取組、学習環境の改善等に反映されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、児童生徒支援コースと学校運営コースという2コースから構成されており、それぞれ最低修得単位数が定められている。授業科目は、共通科目、コース別科目、実習科目から構成されており、群馬県の実情に即して多文化共生教育を学ぶ科目を開設している。課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の

取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものであり、課題研究について一定の成果を報告することが、当該専攻の修了要件として定められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに対応するため、現職教員のための特例措置による履修を認めたり、学生の要望を聴き取りそれを踏まえて教育課程編成や学習環境改善に向けた検討を行うなどの取組を行うとともに、社会からの要請に応えるために教育課程の中に多文化共生教育を充実させ、課題研究成果の地域還元取組等を盛り込んでいる。特に、課題研究と連動した課題解決実習と、その成果を地域に還元する報告会を開催し、多数の教育関係者の参加と意見聴取を受ける機会を設けるといふ取組により、地域の教育をリードできる教員を養成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実習、ワークショップ、フィールドワーク等を組み合わせた授業科目を開講している。9割以上の授業で理論と実践知の融合を目指し、研究者教員と実務家教員によるティーム・ティーチングを実施している。また、教育現場での実習は2年間で延べ520時間を課し、これは現職教員にも免除していない。また、二重履修とならないよう実習期間を設定している。すべての授業は、受講者数が最大16名の少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、教員一名当たりが担当する指導学生は最大で4名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の実践的な指導力・研究力を高めるために、1年次から研究テーマを設定させ、半期ごとに研究成果発表を促し、1年次修了時には公開で中間発表会を実施している。また、2年次には学生一名当たり2名の実務家教員と研究者教員が巡回指導（各20時間以上）を行い、学生本人が主体となった検討会を4回以上行っている。大学院修了時には課題研究報告会を公開で行っており、報告会には入学予定者の参加を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準に

あると判断される。

以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、共通科目、コース別科目、実習科目のいずれも単位修得率は100%となっており、履修者は全員単位を修得している。修了生12名全員が、教職修士（専門職）を授与されており、修了時において一名当たり3.1種の専修免許状を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業（実習）評価アンケートや修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度、満足度評価の結果から、成果・効果を認める意見が大半を占めている。特に、修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果によれば、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るという当該専攻の基本的な教育目標に係る14の評価項目のうち13項目について9割以上の修了生が期待される水準又はそれ以上に到達できたと回答し、残り1項目についても8割以上の修了生が同様の水準に到達できたと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 21 年度の修了者数 12 名のうち、現職教員は全員現場へ復帰・転任した。学部新卒者 2 名のうち 1 名が群馬県公立小学校で非常勤教員、1 名が群馬県職員へ就職した。全体では 12 名の修了者中 11 名が教育職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

